

＜四銀＞金利選択型住宅ローン ツインプラン100

平成 30 年 10 月 1 日現在

○ご利用 いただける方	<p>(1) ご契約時の年齢が満20歳以上・満70歳以下(満71歳未満)で、かつ最終弁済時の年齢が満81歳以下(満82歳未満)の方。</p> <p>(2) 安定した収入が見込まれる方。</p> <p>(3) 勤続年数5年以上かつ年収(税込)400万円以上の給与所得者の方。</p> <p>(4) 連帯債務でお申し込みの場合は、双方の方が給与所得者で主たる債務者が勤続5年以上かつ年収(税込)300万円以上の方。</p> <p>(5) 団体信用生命保険への加入が認められる方。</p> <p>(6) 四国保証サービス(株)の保証が受けられる方。</p>
○お使いみち	<p>(1) 居住用住宅(別荘、マンション、店舗付住宅を含みます)の新築資金。</p> <p>(2) 居住用住宅(別荘、マンション、店舗付住宅を含みます。新築物件に限定します)の購入資金。</p> <p>(3) 500万円を上限として、上記にかかる諸費用および付属構築物にかかる費用。</p> <p>* 諸費用には、保証会社に支払う保証料、各種手数料、登記に必要な費用および火災保険料等が含まれます。</p> <p>* 付属構築物には、門扉、車庫、塀、側溝およびソーラーシステム等を含みます。</p>
○ご利用限度額	5,000万円以内
○ご利用期間	40年以内
○ご返済方法	<p>(1) 元利均等月賦償還(注1)もしくは元金均等月賦償還(注2)のいずれかを選択できます。</p> <p style="padding-left: 20px;">ただし、返済の途中で、元利均等月賦返済から元金均等月賦返済への変更、または元金均等月賦返済から元利均等月賦返済への変更はできません。</p> <p style="padding-left: 20px;">(注1)毎回の返済額(元金返済額+利息支払額)を均等(一定)にする返済方法です。</p> <p style="padding-left: 20px;">(注2)毎回の元金返済額を均等(一定)にする返済方法です。</p> <p>(2) 給与所得者の方は、6ヵ月ごとのボーナス時増額返済(融資額の50%以内)の併用ができます。</p> <p>(3) 借主の預金口座より、毎月一定の日(注)に自動振替払いとなります。</p> <p style="padding-left: 20px;">(注)ボーナス時増額返済を利用する場合は、毎月の返済日と同じ日に6ヵ月ごとの返済となります。</p>
○ご返済の試算	店頭でお申し出をいただければ、お申し出の条件(融資期間、融資金額など)による返済額を試算します。
○金利の選択方法	<p>(1) 当初お借入れ時は、「変動金利」または「固定金利」のどちらでも選択できます。</p> <p>(2) 「固定金利」の適用期間中は「変動金利」に変更できません。</p> <p>(3) 「変動金利」を選択した場合は、その後いつでも「固定金利」に変更することができます。</p>

<p>○固定金利の取扱</p>	<p>(1) 固定金利期間は、3年、5年、10年のうちいずれかを選択できます。 (注)借入当初より固定金利期間3年を選択した場合、借入当初の金利が適用されるのは、固定金利期間3年に限ります。3年経過時点で再度その時点での固定金利を選択することもできますが、この金利は当初の金利とは異なる可能性があります。</p> <p>(2) 固定金利を選択する場合には、選択の都度手数料 10,800 円(消費税等を含む)が必要になります。ただし、当初借入した時に固定金利を選択する場合、手数料は不要です。</p> <p>(3) 固定期間終了時には、あらためて「固定期間」または「変動金利」を選択することができます。「固定金利」を選択した場合は、手数料 10,800 円(消費税等を含む)が必要になります。固定期間終了時に、特にお申し出のない場合は、変動金利となります。</p> <p>(4) 固定金利期間中には、新たな固定金利期間の設定や変動金利への切替えはできません。</p> <p>(5) 固定金利期間中に全額繰上返済する場合は、当行所定の手数料が必要です。 この場合、当行の取扱手数料とは別に四国保証サービス(株)の事務手数料 5,400 円(消費税等を含む)が必要です。</p>																	
<p>○変動金利の取扱</p>	<p>(1) 融資利率は、半年毎に見直しします。</p> <p>(2) 元利均等返済の場合、融資利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、5年間は返済額を変更しません。</p> <p>(3) 元利均等返済の場合、返済額の見直しは5年毎に行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。</p> <p>(4) 元利均等返済の場合、最終回返済額は、毎回返済額にかかわらず、残存元金額とその利息に未払利息を加えた額とします。最終回返済日に一括して返済することが困難なときは、最終回返済日の3ヶ月前の返済日までに銀行に書面で申し出てください。</p> <p>(5) 元金均等返済の場合、融資利率が大幅に上昇した際には、毎回の返済額が大幅に増加する可能性があります。</p>																	
<p>○ご融資利率</p>	<p>利率については窓口でお問い合わせください。</p>																	
<p>○担保</p>	<p>四国保証サービス(株)に対して、ご利用対象物件を担保として差入れていただきます。</p>																	
<p>○火災保険</p>	<p>ご利用対象物件(建物)については、万一に備え相当額の火災保険にご加入していただきます。</p>																	
<p>○保証人</p>	<p>四国保証サービス(株)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は必要ありません。</p>																	
<p>○団体信用生命保険</p>	<p>(1) 原則として、社団法人全国地方銀行協会を保険契約者、当行を保険金受取人とし、借主を被保険者とする団体信用生命保険に加入していただきます。</p> <p>(2) 保険料は、当行が負担いたします。</p> <p>(3) お客さまのご希望により、下記の団体信用生命保険に加入することができます。</p> <table border="1" data-bbox="400 1624 1442 2029"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>引受保険会社</th> <th>保険契約者 保険金受取人</th> <th>被保険者</th> <th>当行所定の 融資利率比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3大疾病保障特約付 団体信用生命保険</td> <td>明治安田生命相 互保険会社</td> <td rowspan="4">当行</td> <td rowspan="4">借主</td> <td rowspan="3">+0.2%</td> </tr> <tr> <td>ライフサポート 団信制度</td> <td>明治安田生命相 互保険会社他</td> </tr> <tr> <td>ガン保障特約付 団体信用生命保険</td> <td>カーディフ 生命保険会社</td> </tr> <tr> <td>8疾病保障特約付 団体信用生命保険</td> <td>カーディフ 生命保険会社</td> <td>+0.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細につきましては、各団体信用生命保険の商品概要説明書を参照してください。</p>	名称	引受保険会社	保険契約者 保険金受取人	被保険者	当行所定の 融資利率比	3大疾病保障特約付 団体信用生命保険	明治安田生命相 互保険会社	当行	借主	+0.2%	ライフサポート 団信制度	明治安田生命相 互保険会社他	ガン保障特約付 団体信用生命保険	カーディフ 生命保険会社	8疾病保障特約付 団体信用生命保険	カーディフ 生命保険会社	+0.3%
名称	引受保険会社	保険契約者 保険金受取人	被保険者	当行所定の 融資利率比														
3大疾病保障特約付 団体信用生命保険	明治安田生命相 互保険会社	当行	借主	+0.2%														
ライフサポート 団信制度	明治安田生命相 互保険会社他																	
ガン保障特約付 団体信用生命保険	カーディフ 生命保険会社																	
8疾病保障特約付 団体信用生命保険	カーディフ 生命保険会社			+0.3%														

○お申込み時に 必要な書類	(1) 所得を証明するもの					
	(2) 健康保険証					
	(3) 資金のお使いみちと担保を確認させていただくための書類					
		土地付住宅 ご購入	マンション ご購入	住宅 ご新築	増改築	土地 ご購入
	売買契約書	○	○			○
	工事請負契約書 または見積書			○	○	
	物件案内図	○	○			○
	建築確認通知書			○	○	
公図・実測図	○		○	○	○	
不動産登記簿謄本	○	○	○	○	○	
(注)ご提出いただいた書類は、お返しできるものはコピーのうえ返却いたします。						
○個人信用情報 機関の利用	(1) このローンに関して、当行および保証会社である四国保証サービス(株)は取引上の判断を行うため、個人信用情報機関を利用します。					
(2) この場合、お借入の内容(借入日、借入残高等)が、個人信用情報機関に登録され、個人信用情報機関の会員がこの情報を利用することがあります。						
○諸費用	<p>ご契約時に、契約書に貼付する印紙代、担保設定等の登記費用、担保物件にかかる火災保険料等、および四国保証サービス(株)に対する次の保証料・手数料が必要です。</p> <p>(1) 四国保証サービス(株)に対する手数料……32,400円(消費税等を含む)</p> <p>(2) 四国保証サービス(株)に対する保証料の支払い方法</p> <p>一括前払方式(注1)もしくは分割後払方式(注2)のいずれかを選択できます。</p> <p>ただし、返済の途中で、一括前払方式から分割後払方式への変更、または分割後払方式から一括前払方式への変更はできません。</p> <p>(注1)お借入時に、次の表の金額を、一括して保証会社にお支払いいただきます。</p> <p>(注2)ローン金利に保証料相当分(0.2%もしくは0.4%)の利率を上乗せしてお支払いいただきます。</p> <p>0.2%:お借入金額が建物の本体取得金額の100%以内の場合</p> <p>0.4%:お借入金額が建物の本体取得金額の100%に500万円以内の諸費用等を追加する場合</p>					

○四国保証サービス (株)に対する 保証料 (保証金額 百万円 あたり)	(1) お借入金額が建物本体取得金額の100%以内の場合			
	保証期間(融資期間)	保証料	保証期間(融資期間)	保証料
	1年	1,000円	21年	18,483円
	2年	2,010円	22年	19,182円
	3年	3,009円	23年	19,868円
	4年	3,996円	24年	20,533円
	5年	4,970円	25年	21,176円
	6年	5,932円	26年	21,810円
	7年	6,877円	27年	22,420円
	8年	7,809円	28年	23,018円
	9年	8,729円	29年	23,597円
	10年	9,631円	30年	24,156円
	11年	10,518円	31年	24,704円
	12年	11,390円	32年	25,235円
	13年	12,248円	33年	25,741円
	14年	13,085円	34年	26,238円
	15年	13,909円	35年	26,720円
	16年	14,715円	36年	27,181円
	17年	15,501円	37年	27,632円
	18年	16,273円	38年	28,066円
19年	17,028円	39年	28,484円	
20年	17,763円	40年	28,889円	
	(2) お借入金額が建物の本体取得金額の100%に500万円以内の諸費用等を追加する場合			
	保証期間(融資期間)	保証料	保証期間(融資期間)	保証料
	1年	2,000円	21年	36,966円
	2年	4,020円	22年	38,364円
	3年	6,018円	23年	39,736円
	4年	7,992円	24年	41,066円
	5年	9,940円	25年	42,352円
	6年	11,864円	26年	43,620円
	7年	13,754円	27年	44,840円
	8年	15,618円	28年	46,036円
	9年	17,458円	29年	47,194円
	10年	19,262円	30年	48,312円
	11年	21,036円	31年	49,408円
	12年	22,780円	32年	50,470円
	13年	24,496円	33年	51,482円
	14年	26,170円	34年	52,476円
	15年	27,818円	35年	53,440円
	16年	29,430円	36年	54,362円
	17年	31,002円	37年	55,264円
	18年	32,546円	38年	56,132円
	19年	34,056円	39年	56,968円
	20年	35,526円	40年	57,778円

<p>○条件変更および 繰上返済手数料</p>	<p>当行が定めた住宅ローンの要件に合致し、四国保証サービス(株)の承諾が得られる場合は、期間延長、毎月返済とボーナス返済分の組替えなどの条件変更ができます。</p> <p>この場合、次の手数料が必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件変更手数料(当行へ)…5,400円(消費税等を含む) ・条件変更手数料(四国保証サービス(株)へ)…5,400円(消費税等を含む) ・保証料(四国保証サービス(株)へ) <p>残存期間によって四国保証サービス(株)所定の方式により保証料の見直しを行うので、追加の保証料が必要となる場合があります。</p>													
<p>○繰上返済手数料</p>	<p>(1) 変動金利期間中の場合</p> <table border="1" data-bbox="448 680 1086 831"> <thead> <tr> <th>返済方法</th> <th>手数料金額(税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一部繰上返済</td> <td rowspan="2">5,400円</td> </tr> <tr> <td>全額繰上返済</td> </tr> </tbody> </table> <p>・その他、四国保証サービス(株)への事務手数料5,400円(消費税等を含む)が必要です。</p> <p>(2) 固定金利期間中の場合</p> <table border="1" data-bbox="448 927 1086 1173"> <thead> <tr> <th>繰上返済額</th> <th>手数料金額(税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500万円未満</td> <td>21,600円</td> </tr> <tr> <td>500万円以上 1,000万円未満</td> <td>32,400円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上</td> <td>54,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・その他、四国保証サービス(株)への事務手数料5,400円(消費税等を含む)が必要です。</p> <p>なお、保証料については、四国保証サービス(株)所定の方式により保証料の見直しを行いますので、保証料が返還される場合があります。</p>	返済方法	手数料金額(税込)	一部繰上返済	5,400円	全額繰上返済	繰上返済額	手数料金額(税込)	500万円未満	21,600円	500万円以上 1,000万円未満	32,400円	1,000万円以上	54,000円
返済方法	手数料金額(税込)													
一部繰上返済	5,400円													
全額繰上返済														
繰上返済額	手数料金額(税込)													
500万円未満	21,600円													
500万円以上 1,000万円未満	32,400円													
1,000万円以上	54,000円													
<p>○当行が契約して いる指定紛争解決 機関</p>	<p>一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5402-3772</p>													